

批評理論家としてのE. D. ハーシュ

—— 解釈の妥当性の探究 ——

谷 川 とみ子

1. はじめに

教育学の世界においてハーシュ (E. D. Hirsch, Jr., 1928-) といえば、「文化的リテラシー」(Cultural Literacy) という概念を提唱した人物として知られている¹。「文化的リテラシー」とは、「ある言語文化圏に住む人々が共有すべき文化的な知識」の重要性を説く概念であり、1980年代以降のアメリカ合衆国の教育改革に多大な影響を与えてきた。

しかしながら、ハーシュは、もともとイェール大学在学中から、批評理論家・英文学者としての学問的蓄積を積んできた人物でもある。テキスト(記号)を読むことの性質と機能を追究する批評理論(たとえば新批評、精神分析批評、脱構築批評など)のなかでも、ハーシュはとりわけ、ドイツ解釈学(hermeneutics)の系譜に属する研究を行ってきた²。具体的には、「テキスト解釈の技法」を扱う解釈学の世界において、ハーシュは、20世紀に台頭した「解釈の相対主義」を強く批判する立場から、「解釈の妥当性(validity in interpretation)」の根拠を追究してきた。それはすなわち、テキストを読む際、何に依拠すれば「解釈の妥当性」が得られるのかを解明する必要性を説く立場である。

本稿では、「文化的リテラシー」論を提唱する以前の、批評理論家としてのハーシュの主張に焦点をあてる。

ハーシュの批評理論の特質を明らかにする上で参考になるのは、倉持三郎の論考である³。倉持によれば、ハーシュは、シュライエルマッハー(F. E. D. Schleiermacher, 1768-1834)、ベック(A. Boeckh, 1785-1867)、ディルタイ(W. Dil-

they, 1833-1911)、ハイデガー(M. Heidegger, 1889-1976)、ガダマー(H. -G. Gadamer, 1900-2002)とつながるドイツ解釈学の伝統を、アメリカ合衆国において受け継ごうとした人物とされる。その上で倉持は、ハーシュの主張を、客観的解釈を不可能とする「新しい20世紀の解釈学」、つまりハイデガーやガダマーらの立場とは一線を画す一方、客観的解釈を可能と見る「古い19世紀の解釈学」、すなわちシュライエルマッハーやベック、ディルタイの理論を受け継ぐ復古的な位置にあるものとして分析している。倉持によれば、ハーシュは、ハイデガーやガダマーのように客観的解釈を不可能と見て「読者の歴史性」を重視する立場に対して、相対主義や懐疑論的ニヒリズムに陥る危険性を指摘する。一方ハーシュ自身は、元来のシュライエルマッハーらの立場に遡って解釈の客観的妥当性を探究すべきだと主張し、その根拠を「作者の意図」の解明に求めているとする。

また、批評理論家のF. レントリッキアも、ハーシュがハイデガーやガダマーらを「過激な歴史主義」として批判する一方、古い解釈学の立場に戻り、「解釈における科学的な合意を確立する」ことをめざしている点に言及している⁴。とりわけ、ハーシュ解釈学は「解釈の妥当性」をもたらす起源を「作者の意図」に求めることで、読者の「特殊性・個別性」を軽視する「無垢の解釈学」になっているという。レントリッキアによれば、こうしたハーシュの主張は、相対主義や歴史主義への誤解のうえに成り立っており、特殊性・個別性を無価値なものとしてしまうため、「[特殊性・個別性を重視する立場から] デリダが近年成し遂げた仕事を十分に取り込まない限り、いつまでたっても

説得力をもたないだろう」〔括弧内：引用者〕⁵と批判されることになる。

周知のように、デリダ（J. Derrida, 1930-）は、「脱構築」（déconstruction）という概念を提起した人物である。脱構築とは、あらゆる現象を階層秩序的二項対立（内部／外部、真理／虚偽など）に還元しようとする西洋形而上学の伝統的言説に対して異議を唱え、そうした言説では捉えきれない「他者性」を問おうとする概念である⁶。そのため、デリダは、言語における意味も不安定なものを見なす。

デリダとハーシュの関係については、山崎弘行も、激しい対立関係にあることを明らかにしている⁷。山崎によれば、解釈の妥当性を追究するハーシュは、脱構築という概念によって「（解釈の）決定不可能性」を提起したデリダとは「基本的に対立せざるをえない」。つまり、両者の対立点は、解釈の決定可能性の是非をめぐる意見の相違にあるということになる。

だが、山崎の主眼は、もともとハーシュとオリエンタリズムとの関係性を検討することにあるため、デリダに対するハーシュの見解を詳細に分析しているわけではない。よって、ハーシュ自身の学問的軌跡（すなわち批評理論から教育学へ）のなかで、デリダとの確執がどのような契機をもっていたのかということには言及していない。

このように、上述した先行研究は、いずれも「解釈の妥当性」を追究するという、ハーシュ解釈学の特質を精緻に分析している点で唆に富むものの、1980年代以降に隆盛をみているデリダの脱構築思想に対して、ハーシュ自身がどのような見解を提出しているのかについては、詳細な検討を試みているわけではない。この点を明らかにしなければ、批評理論家としてのハーシュの特質を十分に解明することはできないだろう。とくに80年代は、彼が「文化的リテラシー」論を提起し、教育学の世界へと接近していく時期でもある。よって、この時期のハーシュが脱構築思想に対してどのような主張を展開したのかを詳細に検討することは、彼が教育学の世界に入っていく契機を解き

明かす上でも重要となる。

そこで、本稿では、1980年代のハーシュが、批評理論の世界における脱構築隆盛に対してどのような見解を提示したのかということを視野に入れるとともに、彼が後に提唱することとなる「文化的リテラシー」論との関連性を探るという視角から、批評理論家としてのハーシュの主張を明らかにすることを目的とする。

この課題に接近するため、まず、ハーシュの解釈学の特質を概観する。次に、20世紀の代表的解釈学者ガダマーに対するハーシュの批判的見解を分析し、長い伝統をもつ解釈学のなかでのハーシュの位置づけを明確にする。その後、1980年代の批評理論の世界を席卷したデリダの脱構築思想に対してハーシュが提出した見解を分析することを通して、彼が後に主張する「文化的リテラシー」論との接点を探っていきたい。

2. 「作者の意図」の解釈学

ここではまず、ハーシュの代表作『解釈の妥当性』⁸をもとに、彼の提唱する解釈学の特質を概観する。

ハーシュは、1950年代末から、「批評」（criticism）という言葉が様々なところにおいて曖昧な意味で用いられていることを危惧しはじめる（p.209）。「批評」という言葉によってあまりにも多くのことが含意されているため、それは、文学作品の研究に混乱をもたらすこととなるという。つまり、文学作品の研究において、作品自体の意味を明らかにすることや、ある特定の道德観から作品を評価することなど、本来異なる範疇に入るべきものが、すべて「批評」という言葉で表現されてしまっているというのである。このことは、近年横行している「主観主義や相対主義」の一要因であるとハーシュはいう。

そこで、ハーシュは、「私の目的は文学理論において忘れられてしまった洞察を再び取り戻すことにある」（p.212）と述べ、「批評」（criticism）と「解釈」（interpretation）を明確に区別するように提起する。この区別は、19世紀の解釈学者ベッ

クが用いたものを引き継いでいる。具体的にいえば、「解釈」は「作品それ自体の意味」の探究を指すのに対し、「批評」は「今日の我々にとっての作品の意味」を追究するものとして区別される(p.210)。

その際、ハーシュは、「意味」(meaning)と「意義」(significance)とを明確に区別すべきだと主張している⁹(p.211)。ハーシュによれば、先の「解釈」という行為において探究される「作品それ自体の意味」こそ「意味」と呼ぶべきである。それは、「不変的」で「共有可能」かつ「再生可能」である。一方、「意義」とは、先の「批評」において追究される「今日の我々にとっての作品の意味」のことであり、「可変的」性質をもつ。なぜなら、特定の意味が個人に対してどのような意義をもつかは、その時その場所その人によって多様であり、さまざまに異なると考えられるからだという。

このように「解釈」(作品それ自体の意味の探究)と「批評」(今日の我々にとっての意義の追究)とを明確に区別するハーシュは、「今日の我々にとって作品がどのような意義を有するのかを定めることは、作品が何を意味しているかを正確に理解しない限りできない」(p.209)と主張する。つまり、作品それ自体の「解釈」を土台にしてこそ、今日の我々にとっての作品の「意義」を考察しようとするのである。そして、作品それ自体の意味の探究、すなわち「解釈」を、自らの「解釈学」の主要な仕事として位置づける。

この「作品それ自体の意味」を探究する「解釈」という行為において、ハーシュは「作者の意図」の究明を基軸とする。「作品それ自体の意味」は「言葉によって表現された作者の意図」(the verbal intention of the author)によるものであることを、彼は強く主張している¹⁰。たとえば、My car ran out of gas. という一文は、文脈によって車そのものの状態を指したり、人生に対する皮肉を意味したりする場合が考えられるものの、この一文を書いた作者の意図は一つのはずであるとハーシュはいう。彼によれば、作品の意味は、作

者が意図したものであり、たとえ時間が経過しても、状況が変化しても、変わらない。そのため、「解釈を行う者の目的は、作者の地平を仮定し、解釈者自身の偶然的な連想を注意深く排除する」(p.220)なかで、「解釈の妥当性」を確立していくことであると主張する。これは、作品の「意味の決定可能性」(determinacy)の提起へとつながるものであり、後に本稿で検討するガダマーやデリダの思想とは大きく異なる点である。

ただし、解釈者は作者自身ではないため、作者の意図を完全に把握できるとは限らない。ここでハーシュは、相対主義的科学哲学を批判したポパー(K. R. Popper, 1902-94)が科学性の根拠を反証可能性(refutability)に置いたことにならう立場から¹¹、「蓋然性」(probability)の限界内で推測し、「妥当性」を達成していくということが、解釈の目標だと述べる(p.148)。つまり、既知の証拠や事実にもとづき、既知と未知との交錯のなかで「おそらく真であること」(蓋然性)を追究していくことを通して、解釈の「妥当性」が構築されるというのである¹²。それは、「真であること」すなわち「真証」(verification)の追究とは異なっている点に留意しておかねばならない。

ハーシュによれば、我々は「作者の意図」を完全に確定することができないということで、その探究を不可能と見なす必要はない。むしろ、解釈者が言葉という「共有可能」なものを通して、「作者の意図」に近づき、作品の意味の再現を試みつつ「解釈の妥当性」を確立していくことは十分可能だということになる。

ここでハーシュは、さらに、「タイプ」という概念を持ち出し、作者と解釈者の間での「意味の共有可能性」を説明する(pp.44-50)。「作品の意味」は、作者が言葉というシンボルを用いることによって読者に伝えようとする「作者の意図」に依拠する。その際、作者が言語的シンボルによって表現し、そのシンボルを通して受け手に理解されることを望んでいるものを、ハーシュは「意思されたタイプ」(willed type)と呼ぶ。

より具体的にいえば、「タイプ」とは、複数の

事例をあらわしうるという点で個別性を超えた「共通性」を有する概念である。ちょうど目の前に見える樫や杉などを「木」という一つの種類(タイプ)によって示しうるように、ある特性はある「タイプ」に属している。また、たとえば「ボナパルトの死」(the death of Buonaparte)という言葉は、それを発した者に特有の具体的で個別的な状況を指すとしても、それは同時に、特殊性を超越して、受け手が理解し得る、ある人物が他界したという普遍的意味、つまり「タイプ」を内包している。言葉の意味は、決して「タイプ」という共通普遍的性質を捨象できない。よって、「作品の意味」もつねに「タイプ」を内包しており、この点こそが「意味の共有可能性」を支えているというのである。

こうしてハーシュは、「作品の意味」の解明を、「作者の意図」、すなわち作者が意思した受け手との共有可能な「タイプ」の探究へと結びつける。「蓋然性」の限界内で「作者の意図」を探究していく際、我々がその作品における「タイプ」を限定すればするほど、解釈の妥当性は、ますます増大するというわけである。

ハーシュは、以上のようなかたちで、「作者の意図」を探究することにより「解釈の妥当性」の確立を志向する解釈学を提唱している。

3. 解釈学におけるハーシュの位置

— 解釈学的懐疑論批判 —

上述したような解釈学を提起するハーシュは、20世紀に台頭してきた大きな潮流、すなわち「(解釈の)妥当性の可能性を否定する」見解を「解釈学的懐疑論」(hermeneutical skepticism)¹³と呼び、それに対して批判的な立場をとる。ここでは、長い伝統を有する解釈学のなかでのハーシュの位置を検討してみたい。

ハーシュによれば、シェライエルマッハーに由来する解釈学の伝統は、ベック、ディルタイ、そしてハイデガー、ガダマーへとつながってきた。けれども、「その伝統は決して統一されてはいない。ベックやディルタイの客観主義に対立するか

たちで、ハイデガーとガダマーの相対主義が台頭してきた」とする¹⁴。その上でハーシュは、ハイデガーとガダマーの相対主義的立場を「解釈学的懐疑論」の典型として論難する。

ハイデガーは、どんな解釈者も作者の身に自己を完全に移し置くことで客観性を確保しようとした19世紀の解釈学に「転回」をもたらしたことで知られている¹⁵。フッサール現象学の影響を受けたハイデガーは、実存主義哲学にもとづき、解釈者自身の「歴史性」によって解釈が規定されることを視野に入れた「現存在(Dasein)の解釈学」を提起した。このハイデガーに師事し、解釈の「歴史性」への着眼を継承したのが、「地平の融合」(Horizontverschmelzung)という概念提起によって脚光を浴びたガダマーである。以下では、ハーシュによるガダマー批判に焦点をあてて、ハーシュ解釈学の位置を浮き彫りにしていこう。

ハーシュはまず、ガダマーが、「作者の意図」を客観的に知ることは不可能だとする立場に立っていることに言及する¹⁶ (pp.245-264)。ガダマーは、「作者の意図」の再現に解釈学の根本問題を見出そうとするベックのような立場に反対している。なぜなら、あらゆるテキストの解釈は、解釈者の目的の歴史性がさまざまに異なるなかで行われる、つねに新しく異なる認識であると見なしているからだという。ガダマーによれば、「意味は、つねに解釈者の歴史的状況によって〔中略〕規定されている」¹⁷ ことになる。

ガダマーは、こうした「意味の歴史性」にもとづきつつ、テキストの過去の真理要求に耳を傾け、テキストの過去の地平と解釈者の現在の地平とが融合されることを、「地平の融合」と名付けた。よって、ガダマーにとって、テキストの意味は、いつも作者の意図を超えており、解釈は、作者の意図の「再現的な態度にとどまらず、つねにまた産出的態度である」¹⁸。

では、二人の読者が異なる解釈をした場合、テキストが何を意味するのかを決定する方法はないのだろうか。ないとすれば、それは解釈のニヒリズムをもたらすことになる。そこで、このニヒリ

ズムを回避するためにガダマーが持ち出すのが「伝統」という概念である。つまり、現代の読者間の対立を解決するために、「伝統」の流れに沿う者が正しいとするのである。

ただし、その際ガダマーは、解釈は「伝統」のなかに属するとともに、解釈者の地平によって「伝統」を変えることもできると主張する。つまり、ガダマーのいう「伝統」は、安定したものとしては機能しない可変的なものである。それは、規範的というよりは記述的な概念となる。

ハーシュは、以上のようにガダマーの主張を捉えた上で、これでは結局、「変化する意味の真の特性を決定し得るかという問題が、変化する伝統の真の特性を決定し得るかという問題と同じになってしまう」(p.250)と危惧する。作品の意味をめぐるニヒリズムの回避を求めて提起されたはずの「伝統」という概念も、結局は様々に変化する不安定なものであるため、ニヒリズムを避けることができない。ガダマーの主張には、こうした内的矛盾が存在するとハーシュは指摘するのである。さらにハーシュは、次のように主張している。「一般に安定した規準がなければ、我々は、二つの異なる解釈の間で、妥当な選択をすることができなくなる。それでは結局のところ、テキストは何も意味しないということになってしまう」(p.251)。

ここでハーシュは、ガダマーが看過している点として、「作品の意味」と「その意味の現在の状況への意義」の区別を挙げ、両者を区別する必要性を強く主張する。つまり、①まず、解釈者が「作者の意図」に近寄って、「作品の意味」を理解・構築するということ、②次に、その理解を土台にして、解釈者がそれを自分自身にとっての意義と関連づけるということ、この二つのプロセスを明確に区別する必要があるというのである。あえて言うならば、後者のプロセスにおいて「地平の融合」が起こるものの、その融合はガダマーのいう「地平の融合」よりも「正確」なものとなる。

もちろん、ハーシュは、ガダマーの主張のすべてを否定しているわけではなく、その一部には妥

当性を認めている。ガダマー解釈学において重視されている、生きた現在にとっての文学作品の価値、また解釈者それぞれの文化的所与の相違への着眼は尊重すべきだというのである。

では、なぜハーシュは、ガダマーやハイデガー以前の解釈学に戻ることに、これほど固執するのだろうか。そこには、次のようなハーシュの危機感が存在している。すなわち、ハイデガーやガダマーの主張では、過去は存在論的に現在からかけ離れているため、過去のテキストの意味が現在において再現されるということが否定されてしまう。さらに、「異なる時代の人々が互いを理解することが困難だとすれば、異なる状況のなかにある人々どうしが互いを理解することも困難だということになる」(p.257)。彼らの主張は「過激な歴史主義」(radical historicism)であり、同時代人の間の違いにさえ橋を架けることができなくなってしまうとハーシュは危惧するのである¹⁹。

一方、異なる人々の間での「意志疎通」の可能性を信じる立場に立つハーシュは、「作者の意図」は解釈者が共有することのできる「慣習」(conventions)によって支配される範囲をもつことに注目する²⁰。これは、先に述べた「(作者によって)意思されたタイプ」に相当し、ガダマーの主張した可変的「伝統」とは相違をなしている。我々は、「(作者によって)意思されたタイプ」についての仮説を立て、探しうるあらゆるデータによってそれを検証していく。この「仮説の検証」という「科学的方法」こそ、人文科学としての解釈学を、自然科学が理想とする客観性の確立へつなごうとした19世紀解釈学の復権を試みるハーシュの意図を反映しているのである。

以上のように、ハーシュは、20世紀の解釈学の大きな潮流となっているガダマーらの立場を「意味の決定不可能性」にもとづく解釈学的懐疑論と捉えた上で、それが作者と解釈者の間での意志疎通の可能性を軽視するニヒリズムの傾向をもつことに危機感を呈している。一方、意志疎通の可能性を信じるハーシュ解釈学は、ニヒリズムを打破するために、「科学的方法」を通して「作者の意

図」を追究し、「解釈の妥当性」を確立していくことを重視する立場にあるといえる。

4. 1980年代の脱構築批評との確執

—— 批評理論から教育学へ ——

では、「意味の決定不可能性」に異議を唱えるハーシュは、1980年代に台頭してきたデリダを中心とする脱構築批評に対して、どんな主張を展開するのだろうか。

ハーシュは、「デリダの公理」という論考のなかで、「フランスの哲学者ジャック・デリダの哲学的著作に由来する脱構築という概念が、アメリカ合衆国の大学における文学の指導に多大な影響を与えている」と述べている²¹。だが同時に、脱構築にもとづく文学批評に対する批判も生じているとする。すなわち、脱構築は「ニヒリズム」や「アンチ・ヒューマニズム」に陥るとして、文学批評におけるその重要性を全否定する声も生じているというのである²²。

しかしながら、ハーシュ自身は、脱構築批評をニヒリズムとして批判するにとどまらない立場から異議を唱えていく。それは、文学批評理論としてのみでなく、哲学の側面からもデリダの主張を捉えた上での異議申し立てとなる²³。

ハーシュによれば、デリダの脱構築は、次の三つの哲学的視点から捉えることができる。第一には、すべてのものに対して、少なくとも二つ以上の説得力ある説明をなすことができると想定されていることである。

第二には、少なくとも二つ以上の説明ができるなか、ある一つの説明は、思考のプロセスにおいて、それと相反する説明へと「崩壊」してしまう「不安定な性質」をもつとデリダが見なしているということである。いま我々が重要だと考えていることは、次の瞬間、空虚なものとなるかもしれない。また、いま我々が周縁だと見なしているものを、いつか中心的なものとして発見することになるかもしれない。つまり、あるディスコースを脱構築するとは、それが想定する哲学をいかにして崩していくかを示すことを意味する。

このようなデリダの考えにもとづけば、たとえば、内部と外部という境界線は決定不可能であり、可変的・流動的であるとともに、内部から外部を完全に追放することはできないということになる。こうした思想は、内部と外部の差異を決定不可能なままに生み出し続けていくことによって、現前を無限に据え置く。このことを、デリダは「遅延」(deferment)と呼んだ。

第三には、先述の「遅延」という思考は、言語学者ソシュール(F. de Saussure, 1857-1913)の提起した言語記号論的構造、すなわち「差異のシステム」のなかにあるとデリダが見なしているということである。すなわち、他とはちがうという「差異」(différence)によって、その規定がなされるというようなソシュールの言語システム論を、デリダは思考全般にも用いようとしたというのである。

以上三つの特質のなかで、とくに後者二つ、すなわち「遅延」と「差異」を結びつけて、デリダは「差延」(différance)という独自の概念を提起した。この「差延」という概念にもとづけば、発せられた言葉は、その(同一性の)なかに「他なるもの」をアプリアリに刻み込んでいるのであって、「そのオリジナルな意味の権威」を失うことになる²⁴。つまり、ある言葉は、それを発した主体の意図や生の現前をすでに超えて、つねに意味の変容可能性をもつため、永続・不変であるような意味など存在しないというのである。これは、「意味の決定不可能性」の提起となる。

ハーシュは、以上のようにデリダ哲学の骨格を捉えた上で、そこに潜む内的矛盾を指摘する。つまり、もともとのソシュールの提起にもとづけば、「差異」という概念は安定した構造を必要とするのに対し、デリダのいう「遅延」は「不安定さ」を特徴としているため、両者の結合は理論的に不可能であるというのである。

さらに、デリダの脱構築思想においては、次ページの表にある左側のものが尊重される一方、右側のものは軽視されるという「偏り」があるとハーシュは見なす。

部分 (part)	全体 (whole)
知覚 (percept)	観察 (object)
記号表現 (signifier)	記号によって指示 される内容 (signified)
一時的 (temporal)	場所的存在 (spatial)
差異 (difference)	共通性 (sameness)

ここにきてハーシュは、デリダの脱構築という哲学を文学批評の世界に採り入れようとする、文学作品の記号表現を「どのように」批評するのかということに重点が置かれる一方、「何を」批評するのかという価値内容面への関心が弱まってしまうことを指摘する。というのも、脱構築批評は、テキストの論理 (logic) を分析することに重点をおいており、それはすなわちテキストの形式の描写を意味するからだという。脱構築批評によれば、たとえば、西洋形而上学の起源と想定されたプラトンのテキストの内に、形而上学の欲望をあらかじめ実現不可能にするものが書きこまれているというように、どんなテキストの記号表現も「他者性」を含んでいることが暴き出される。ハーシュは、このような批評の仕方では、批評理論が価値内容の決定という問題に貢献できなくなるとするのである。こうしてデリダの脱構築批評は、ハーシュにより、「形式主義」(formalism)と位置づけられることになる²⁵。

さらにいえば、形式主義は、「特定の価値や内容」を唱導することを避けるために採り入れられる傾向にあるものの、それは一種の「はぐらかし」にしかならないとハーシュは指摘する。たとえば、J.カラーのような脱構築批評家にもとづく、フェミニズム思想も、テキストの論理面の分析によって脱構築批評との類似性が指摘されることになる²⁶。だがそれは、フェミニズム思想の提起する「元来の我々の聖典への挑戦」という内容面を看過することになりかねない。よって、ハーシュは、脱構築批評を、「文化的回避」であり「責任逃れ」であると批判するのである。

ここにきて、ハーシュは、脱構築批評に見られる形式主義が現代アメリカ合衆国における大学の英語科（とりわけ文学理論）の指導にも横行して

いることを危惧する。さらに、特定の文化的内容に関心を払わないという教育的形式主義は、初等中等教育段階での読み書きのスキルの指導にも顕著となっているとする。

そこで、ハーシュは、学校や大学での英語科教育は、文化的内容を維持したり、変化させたりすることに関わる「真正で独自の文化的プロセス」であるべきだと主張する。換言すれば、英語科教育はテキストの内容面と切り離すべきではないということになる。

この主張は、ハーシュが『解釈の妥当性』のなかで提起した「作品の意味の決定可能性」にもとづくものであるとともに、彼の「タイプ」概念を想起させる。すなわち、解釈者は作者の意図したテキストの意味（内容）をいったんは共有できるという視角から、両者の意志疎通を可能とする「(作者によって) 意思されたタイプ」＝「共通普遍の意味内容」への精通を求めるハーシュ解釈学の立場が、形式主義に抗するときにも貫かれているのである。

以上のように、ハーシュは、デリダの脱構築批評における「意味の決定不可能性」に抗する立場に立つとともに、それが批評理論に形式主義をもたらすことを批判している。さらに、このような形式主義が学校教育における英語科の読み書きの指導にも蔓延していることを問題視したハーシュは、作者と解釈者との意味内容の共有可能性を重視する立場から、書き言葉における「共有可能なタイプ」への精通を、学校教育の果たすべき任務として自覚するに至る。ここにおいて、ハーシュは、「ある言語文化圏のなかで読み書きのできる人々が共有している文化的な知識内容」としての「文化的リテラシー」の育成を世に訴え、教育学の世界に関わっていくことになるのである。

おわりに

本稿では、ドイツ解釈学の系譜に位置づけられてきたハーシュが、1980年代の批評理論の世界における脱構築の隆盛に対して、どのような点で確執していたのかということを見野に入れるととも

に、彼が後に教育との関わりから提唱することになる「文化的リテラシー」論との関連性を探るという視角から、批評理論家としてのハーシュの主張を検討してきた。

ハーシュ解釈学は、「作者の意図」を探究することにより「解釈の妥当性」の確立を志向するものである。そのため、ハーシュにとって、「意味の決定不可能性」にもとづく解釈学的懐疑論（ガダマーらの立場）は、作者と解釈者の間での意志疎通の可能性を軽視するニヒリズムの危険性をもつ。先行研究でも指摘されていたように、この「意味の決定不可能性」への異議申し立てというハーシュの立場は、デリダの脱構築批評に対しても一貫していた。

しかしながら、ハーシュはまた、脱構築批評の隆盛のなかで、新たに文学批評が「形式主義」に陥る事態を招いていることも問題視していた。それはすなわち、テキストの論理の分析ばかりに人々の関心が移ってしまうことへのハーシュの危機感を示すものであった。

さらに、こうした形式主義の傾向が、1980年代のアメリカ合衆国における英語科の読み書きの指導にも蔓延していることを憂えたハーシュは、それを打開すべく、「解釈の妥当性」を確立する上で不可欠となる「作者によって意思されたタイプ」に精通することを、学校教育が果たすべき任務として自覚しはじめたと考えられる。この点こそが、ハーシュを、批評理論から教育学の世界へと導き、「文化的リテラシー」という概念の提起へとつながっていったといえよう。

なお本稿では、ハーシュによるガダマー批判やデリダ解釈を検討してきたものの、ガダマーやデリダの思想そのものを詳細に分析するには至っていない。よって、彼らの思想をより深く検討した上で、批評理論家としてのハーシュの主張の意義と限界について考察を深める必要がある。この点は、今後の課題としたい。

注

1 ハーシュは1983年に「文化的リテラシー」という

概念を提起した。Hirsch, Jr., E. D., "Cultural Literacy," *The American Scholar*, Vol.52, 1983, pp.159-169. なお、彼の提起した「文化的リテラシー」論と教育への関わりについては、たとえば、谷川とみ子「E.D.ハーシュの『文化的リテラシー』論に関する一考察——Core Knowledge Foundationの実践分析を通して——」『教育方法学研究』第27号、2001年、11-20ページ。

2 解釈学という語は、①言表・表現、②説明・解釈、③翻訳・通訳を意味するギリシャ語に由来し、17世紀中頃に定着した。当時は聖書の解釈と関係していたものの、19世紀に入ると、シェライエルマッハーによって他の一般的な文書の解読にも適用され、「一般解釈学」が成立した。丸山高司『ガダマー：地平の融合』講談社、1997年、40-41ページ。

3 倉持三郎『『作者の意図』の解釈学』岡本康正・川口喬一・外山滋比古編『現代の批評理論：物語と受容の理論』研究社出版、1988年、50-72ページ。ほかに、同様の見解として、塚本正明「解釈の客観的妥当性と歴史性」新田義弘ほか編『岩波講座 現代思想 9 テキストと解釈』岩波書店、1994年、187-213ページ。

4 Lentricchia, F., *After the New Criticism*, Chicago: The University of Chicago Press, 1980, pp.256-280. (村山淳彦・福士久夫訳『ニュー・クリティシズム以後の批評理論（下）』未来社、1993年、98-145ページ。)

5 *Ibid.*, p.277. (邦訳、140ページを参考に独自に訳出。)

6 J.デリダ(足立和浩訳)『根源の彼方に——グラマトロジーについて——(上)(下)』現代思潮社、1972年。

7 山崎弘行「ハーシュとオリエンタリズム——米国人の『文化能力』としての『日本』について——」『兵庫教育大学研究紀要 第2分冊』第18巻、1998年、11-22ページ。

8 Hirsch, Jr., E. D., *Validity in Interpretation*, New Haven: Yale University Press, 1967. 以下、この著作から引用する際にはページ数のみを示す。

9 この区別には、フッサールに由来するG.フレーゲ

- の提起した「意味と指示」の区別も参考にされている。
- 10 ここではフッサールの志向論が参考にされている。
- 11 Bleicher, J., *Contemporary Hermeneutics*, London: Routledge & Kegan Paul, 1980, p.49.
- 12 解釈の妥当性の「規準」(criterion)として、「合法性」(legitimacy)、「対応・一致」(correspondence)、「一般的適当性」(generic appropriateness)、「整合性・一貫性」(coherence)の四つが挙げられている (pp.236-244)。
- 13 Hirsch, Jr., E. D., *The Aims of Interpretation*, Chicago: The University of Chicago Press, 1976, p.27.
- 14 *Ibid.*, p.17. ただし、ガダマーとディルタイとの類似点、ガダマーとハイデガーとの相違点も指摘されている。丸山高司、前掲書、1997年。
- 15 H.-G.ガダマー (山本幾生訳)「真理と方法」G.ベゲラー (瀬島豊ほか訳)『解釈学の根本問題』晃洋書房、1977年、195ページ。
- 16 同様の指摘は、G.ウォンスキー (佐々木一也訳)『ガダマーの世界：解釈学の射程』紀伊国屋書店、2000年、81ページ。なおガダマーは、19世紀の解釈学が「テキスト解釈の技法」であったのに対し、「人間の世界経験と生活実践の全体」に関わって「理解」や「解釈」を主題にするような「哲学」＝「解釈学的哲学」を提起した。H.-G.ガダマー (本間謙二ほか訳)『科学の時代における理性』法政大学出版局、1988年、73-103ページ。丸山高司、前掲書、1997年、38-79ページ。
- 17 H.-G.ガダマー、前掲論文、1977年、200ページ。
- 18 同上。
- 19 ほかにハーシュが「解釈学的懐疑論」として論難するものに「心理主義」がある。これは、作品の意味を解明する際、読者の側に立つことを主張するエリオット (T. S. Eliot) らの立場である。そこでは、完成した文学作品は作者から自立しているため、作者と結びつける必要はないとされ、感受性豊かな個々の読者の捉える意味が重視される。これに対して、ハーシュは、もし作品の意味が読者によって様々に変わるとしたら、どんな解釈をしてもよいということになり、「作品解釈のアナーキー」に陥ると批判している。
- 20 この考えは、元来シェライエルマッハーに由来する。
- 21 Hirsch, Jr., E. D., "Derrida's Axioms," *London Review of Books*, 1983, p.17. なお、アメリカ合衆国においてデリダの主張を積極的に採り入れた代表的人物に、イエール大学のド・マン (P. De Mann) がいる。
- 22 ただしデリダは、自身の思想を、アナーキーな「ニヒリズムに抗して」、「際限なく正義のほうへの向かう」肯定の思想であると主張している。たとえば、J.デリダ (若桑毅ほか訳)『エクリチュールと差異 (上)』法政大学出版局、1977年。守中高明『脱構築』岩波書店、1999年、6ページ。高橋哲哉『デリダ：脱構築』講談社、2003年、137ページ。またデリダは、解釈学に批判的な立場をとっている。なぜなら、たとえ複数の解釈を可能とする立場であっても、結局は有限数の意味を許容するにすぎず、複数の意味のそれぞれは確定可能であることが前提となっているからだという。このデリダの立場を端的に示すのが「散種」という概念である。高橋哲哉、前掲書、2003年、156ページ。
- 23 当時のアメリカ合衆国では、デリダの思想を「文学的」に受容しようとする立場と「哲学的」に捉えようとする立場とが抗争していた。ただし、デリダ自身は、1989年10月に、「法の力」と題する公演をニューヨークで行い、自身の脱構築思想が「法の問題系」に関わる場所に最もふさわしいと述べたという。J.デリダ (堅田研一訳)『法の力』法政大学出版局、1999年。
- 24 J.デリダ (高橋哲哉ほか訳)『有限責任会社』法政大学出版局、2002年、67-235ページ。デリダは、西洋形而上学が「他者性」を排除してきたことを鋭く批判し、ガダマーのいう「地平の融合」に対しても「他者性」が剥奪されていると批判している。J.デリダ「権力への善き意志 (I)」P.フォルジェほか (嚮田収訳)『テキストと解釈』産業図書出版、1990年、93-98ページ。
- 25 なお、デリダ自身は、「脱構築が機械的な適用によ

てテキストの意味作用を自壊に導く『方法』と化し、『規則』と化すなら、制度化して保守的な政治的機能を果たしかねないとして、その危険をたえず警告」しているという。高橋哲哉、前掲書、2003年、37-38

ページ。

26 Culler, J., *On Deconstruction*, New York: Cornell University Press, 1982.

(博士後期課程)